

## 『有機溶剤作業主任者技能講習』のご案内

労働安全衛生法では、労働災害を防止するため、シナー、ラッカーを扱う塗料販売業、塗装業、ドライクリーニング用溶剤を扱うクリーニング業、燃料タンクやピット等で作業する清掃業、インキや溶剤を扱う工場、分析、検査業務など、厚生労働省で定めるものに係る作業については同講習を修了した者のうちから、作業主任者を選任するよう定められています。(労働安全衛生法第14条、労働安全衛生法第76条、同施行令第6条18号、別表第3第2、第6条第22号及び別表第6の2) このたび当協会が標記講習会を計画いたしましたのでご案内いたします。

### 1. 講習日程

	日程	会場	講習内容
学科	12月21日(火) 9:00~16:10	成田国際文化会館 小ホール 成田市土屋303 TEL. 0476-23-1331 アクセス	1. 健康障害及びその予防措置に関する知識 4時間 2. 関係法令 2時間
	12月22日(水) 9:00~17:20	成田市役所よりコミュニティバスで10分 東関東成田インターチェンジより車で5分 ・駐車場400台可	1. 作業環境の改善方法に関する知識 4時間 2. 保護具に関する知識 2時間 3. 学科試験 1時間

### 2. 受講資格：有機溶剤作業主任者選任予定者

3. 講習料金：一般 **12,320円** (受講料/税込=**10,340円**(内消費税**940円**)),テキスト代/税込=**1,980円**(内消費税**180円**)

### 4. 申込方法：

- ① 受講申込書に所定事項を記入の上(本人確認書類=運転免許証の表裏を1枚にコピー・健康保険証の場合住所記載面もコピー、住民票他)を添えてお申込み下さい。(受講申込書はFAXでも受け付けます)  
<注意事項>住民票は個人番号の記載がないもの。個人番号カードは本講習の身分証明書としてお取り扱いできません
- ② 受講料の支払いは、**12月14日(火)締切**までに、銀行振込、現金によりお支払下さい。  
**定員48名**に達しましたら締切らせて戴きます。
- ③ 指定講習日に受講できなくなった場合、次のとおり取り扱います。
  - ・事前に受講者変更の連絡があれば(無料で)できます。
  - ・講習開始日の14日前までに欠席の連絡があれば、返金します。
  - ・講習開始日前営業日17:00までに欠席の事前連絡があれば、無料で受講日変更できます(1年以内1回限り)。なお、前記の連絡がない場合でも受講日変更はできますが変更料(3,300円)がかかります(1年以内1回限り)

### 5. その他

- ① **遅刻は認められませんので時間は厳守してください。**  
受付開始 8:45 講習開始 9:00 講習開始時刻の5分前までに入室して下さい。
- ② 講習に必要な携行品 受講票・筆記具(BかHBの鉛筆とプラスチック消しゴム)
- ③ **会場に食堂はありませんので、昼食は各自ご持参いただくか、食べにいられます。**
- ④ **コロナ対策により検温、マスク着用をお願いします。また、来場の際は手指消毒をお願いします。**

### 会場案内図



\*金融機関振込送金先\*  
千葉銀行成田支店(普) 4016605  
一般社団法人成田労働基準協会

◇申込み・照会先  
一般社団法人成田労働基準協会  
〒286-0134 成田市東和田555-5  
TEL 0476-24-3743  
FAX 0476-23-3594

# 有機溶剤作業主任者技能講習受講申込書

講習開始日
令和3年12月21日(火)～

(テキスト有無で) 該当する講習料金に ○ を付ける

	講習料金(テキスト有)	12,320 円 (うち消費税 1,120 円)
	講習料金(テキスト無)	10,340 円 (うち消費税940 円)
参考	受講料のみ	10,340円(うち消費税940円)
	テキスト代のみ	1,980円(うち消費税180円)

受講番号

フリガナ			
氏名		(氏名は本人が正確に記入)	
生年月日		昭和・平成 年 月 日 (才)	
現住所 (添付証明書に同じ)		〒 -	
勤務先 (個人申込 の場合は、 TEL・FAX のみ記入)	事業場名	担当者名	
	所在地	TEL	
		FAX	

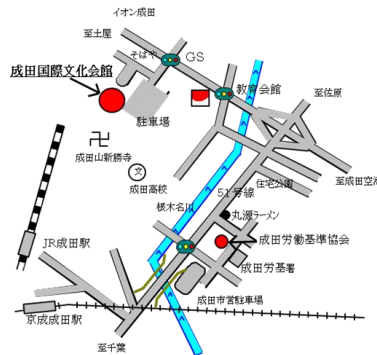
令和 年 月 日 (一社)成田労働基準協会 殿 申込みFAX番号 0476-23-3594

- (注) 1. 太線内に記入してください。申し込み先は成田労働基準協会です。氏名は身分証明書と同じ字体でスペースも数えて30字以内で記入ください。  
 2. 添付された本人確認証明書の記載どおり修了証を発行いたします。氏名、生年月日、現住所が確認できる**身分証明書の写しを添付**して下さい。  
 例：運転免許証、健康保険証、労働安全衛生法関係各種免許証、住民票など。(裏面記載のあるものは裏面も必要)  
**<注意事項>住民票は個人番号の記載がないもの。個人番号カードは本講習の身分証明書としてお取り扱いできません。**  
 3. 指定講習日に受講できなくなった場合、次のとおり取り扱います。  
 ・事前に受講者変更の連絡があれば(無料で)できます。  
 ・講習開始日の14日前までに欠席の連絡があれば、返金します。  
 ・講習開始日前営業日17:00までに欠席の事前連絡があれば、無料で受講日変更できます(1年以内1回限り)。  
 なお、前記の連絡がない場合でも受講日変更はできますが変更料(3,300円)がかかります(1年以内1回限り)。  
 ★申込に当たってお知らせいただく個人情報は、本講習実施の目的以外に使用することはありません。

《切りはなさないでください》

## 有機溶剤作業主任者 技能講習 受講票

講習開始日		
令和3年12月21日～		
受講番号	受講者氏名	
出席簿	1日目	2日目
	9:00～16:10	9:00～17:20



講習会場  
 成田国際文化会館 小ホール  
 〒286-00021  
 成田市土屋303 TEL 0476-23-1331

- (注) 1. 遅刻は認められませんので時間は厳守してください。  
 受付 8:45～ 講習開始 9:00～  
 講習開始時刻の5分前までに入室して下さい。  
 2. 指定講習日に受講しなかった場合、受講料金の返金は致しません。  
 3. 試験の際、HB鉛筆(ボールペン不可)とプラスチック消しゴムをご用意ください。  
 4. 合格者には、後日修了証を交付します。  
 5. 会場に食堂はありませんので、昼食は各自ご持参いただくか、食べにいらいます。

お問合せ  
 (一社)成田労働基準協会  
 〒286-0134 成田市東和田555-5  
 TEL:0476-24-3743 FAX:0476-23-3594